

第2回 市民館・図書館の指定管理化に関する連続学習会 社会教育の法制度からみた問題点と他自治体の動向

市民館・図書館の指定管理の学習会 実行委員会

第1回の学習会(5/22)では、生涯学習推進課からの指定管理化を含む「市民館・図書館の管理運営の考え方案」についての説明があり、それに対する質問、グループに分かれて話し合いなどを行いました。そのなかで、パブコメも含め市民の意見は反映されるのか、何が問題でなぜ指定管理を導入するのかわからない、といった手続きの問題、職員の力量形成の必要や施設運営・事業への市民参加制度を維持するのかといった施設運営の問題が出されました。(第1回の記録は



<https://docs.google.com/document/d/1CkT2VZ-VXG7CZiqAwzkA-oU8TOileQOd/edit?usp=sharing&ouid=107386738674115385853&rtpof=true&sd=true>)

その後、市議会文教委員会で新たな提案が出され(5/26)、具体的な施設名をあげて指定管理化が提案されたとの報道がありました(5/27東京新聞)。また6月末までという短い期間でパブコメが設定されていました。(文教委員会提案は<https://www.city.kawasaki.jp/980/page/0000139145.html>)

これを受けて私たち実行委員会では、文教委員会での提案を読んで疑問や意見をまとめ、次の学習会で、講師・参加者からさらに意見を求めることとしました。

第2回学習会は、長澤成次さんを講師に迎えて、社会教育行政・法制度から見た指定管理の問題点と、千葉市の指定管理導入・船橋市の指定管理阻止の事例、全国的な社会教育をめぐる状況など、お話しいただく予定です。

参加希望の方は、下記のGoogleフォームから申し込みをお願いします。

記

- 日時: 6月26日(日)13時30分～16時30分
- 会場: サンピアンかわさき(労働会館) 第3研修室

<https://www.zai-roudoufukushi-kanagawa.or.jp/sunpian/sunpian-access.html>

※ZOOMを併用します。

申し込み人数が定員を超えた場合は、ZOOMでの参加をお願いすることがあります。

- 参加費: 300円
- 講師: 長澤成次さん(千葉大学名誉教授)
- 申込方法: Googleフォームから申し込みをお願いします。
6月18日(土)締切
<https://forms.gle/tuvMp7EbFepeP4NUA>



●問い合わせ先： 市民館・図書館の指定管理の学習会 実行委員会(有北 奥平 平川 渡部)

kawasaki.community.learning@gmail.com